

議事録（概要）

会議名	令和4年度 第2回芦屋町地域福祉計画推進委員会					
会場	芦屋町役場3階31会議室					
日時	令和4年12月20日（月） 9：30～11：00					
委員の出欠	委員長	村山 浩一郎	出	委員	橋田 栄一	出
	副委員長	小徳 薫	出	委員	長沢 正行	出
	委員	安部 知彦	欠	委員	石川 智雄	出
	委員	中西 伸吾	出	委員	上四元 恵子	出
	委員	桐田 典彰	出	委員	藤村 恵美	出
	委員	萩原 洋子	出	委員	末廣 由香里	出
	委員	松岡 泉	出	委員	塩田 裕子	欠
	委員	福原 光次	欠	委員	森 真奈美	出
件名・議事	<p>・ <b>議事</b></p> <p><b>1 正副委員長の選任について</b></p> <p><b>2 第3次芦屋町地域福祉計画の策定について</b></p> <p><b>3 第3次芦屋町地域福祉計画の策定のための住民アンケート調査について</b></p>					
合意事項 決定事項	<p><b>1 正副委員長の選任について</b></p> <p>・委員長：村山 浩一郎 委員、副委員長：小徳 薫 委員が選任された。</p> <p><b>2 第3次芦屋町地域福祉計画の策定について</b></p> <p>・報告、了承された。</p> <p><b>3 第3次芦屋町地域福祉計画の策定のための住民アンケート調査について</b></p> <p>・報告、了承された。（修正については、委員長及び事務局一任。）</p>					

# 令和4年度第2回芦屋町地域福祉計画推進委員会 議事録

## ○日時

令和4年12月20日(月)9:30～11:00

## ○場所

芦屋町役場3階 31会議室

## ○協議事項

- 1 正副委員長の選任について
- 2 第3次芦屋町地域福祉計画の策定について
- 3 第3次芦屋町地域福祉計画の策定のための住民アンケート調査について

### 議事1 正副委員長の選任について

- 芦屋町地域福祉計画推進委員会設置条例第5条の規定に基づき、委員長に 村山 浩一郎 委員、副委員長に小徳 薫委員が選任された。

### 議事2 第3次芦屋町地域福祉計画の策定について

- 事務局から【資料1】第3次芦屋町地域福祉計画策定方針について に基づき説明。

#### (委員)

・地域福祉計画と一体的に策定する計画として、自殺対策計画、成年後見制度利用促進計画、再犯防止推進計画があるとの説明があったが、成年後見制度はわかるとして、他2つの計画は地域福祉計画とマッチしているものなのか。近隣の自治体などの状況はどうなのか。

#### (委員長)

・知る限りでは、一体的に策定する自治体が多い。自殺対策についても、自殺の背景等も含め、全体として福祉的課題として捉えるという考え方が多い。再犯防止についても、福岡県が出している策定指針でも、地域福祉計画に包含することを推奨している。取り組みの対象が、刑務所に入った人もそうだが、知的障害等が影響して軽犯罪を繰り返してしまう人なども対象としていることから、これも福祉的課題と捉えて一体的に策定する自治体が多い。現行の第2次計画では、別編で自殺対策計画が入っていたが、第3次計画では、明確に分けずに、地域福祉計画の中に完全に包含して、関係個所に記載するイメージで考えている。

#### (事務局)

・自殺対策や再犯防止については、専門的な内容も多く、事務局としても完全な資料をお示しすることも難しいかもしれないと考えている。そのため、それぞれの専門家に、オブザーバーとして委員会での検討に加わっていただくことも検討している。

### 議事3 第3次芦屋町地域福祉計画の策定のための住民アンケート調査について

- 事務局から【資料2】第3次芦屋町地域福祉計画の策定のための住民アンケート調査票(案)に基づき説明。

#### (委員)

- ・P13の犯罪者のイラストがきつすぎる。イラストは削除したほうが良いのでは。

#### (事務局)

- ・少し柔らかい印象のイラストに差し替える。

#### (委員)

- ・問17で、「災害時に自力で適切な避難ができない」との回答があった場合、理由を尋ねる設問をつけるべきではないか。また、どうすれば避難できるようになるかも聞いた方がいいのではないか。

#### (事務局)

- ・避難できない理由の分析については、問18とのクロス集計で対応する。どうすればよいかについては、防災計画の方で検討されるべきと考えている。あまり細かく聞いていくと、その他の項目も詳しく聞く必要が出てくるが、そうすると調査票が膨大なものとなる。大枠をとらえる計画のため、この程度の設問にしている。

#### (委員)

- ・調査項目については、前回とほぼ同じの説明だったが、それで必要なデータが取れるのか。また、現状、個人情報保護の運用が厳しすぎるために、福祉関係者間で情報連携がしにくい部分があると感じているが、個人情報の取り扱いに関する意識を問うことも必要ではないのか。防災関係や避難情報など個人情報の取り扱いをどのように考えているのか。(事務局)

#### (事務局)

- ・経年による意識の変化を把握するために、基本的な設問内容を変えないというのは、この手のアンケート調査では基本的なことである。計画を作っていく中で、アンケートだけで必要データをすべて取るわけではなく、関係団体ヒアリング等その他の事業評価なども行っていく。

個人情報の取り扱いについては、法律に基づいて運用していくしかない。避難行動要支援者名簿などの情報については、個人情報を提供するための同意をとるための説明を丁寧に行い、情報共有できるようにしていく。

個人情報の取り扱いに関しては、住民の意識を問う設問をアンケートに加えるとともに、関係団体へのヒアリングの際にも聞いてみることにする。

(委員)

・問 32 の芦屋町らしいサービスの充実という表記は、他の項目の「福祉サービス」と合わせた方が良いのではないか。

(事務局)

・福祉サービスに修正する。

**その他**

(事務局)

- ・アンケートは、2 月に発送して実施する予定。本日の委員の意見を基に、委員長と協議しアンケート調査票を修正し、委員にも修正後の調査票をお示しする。
- ・次回委員会は、令和 5 年 5 月以降を予定している。

以上